

令和3年10月22日

神奈川県薬剤師連盟

会長 川田 哲様

公益社団法人 神奈川県薬剤師会

会長 小川 護様

## 国への要望の回答 送付について

時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げますとともに、日頃より我が党に対しましての格別のご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。

早速ですが、本年夏の自由民主党神奈川県支部連合会・自由民主党神奈川県議会議員団共催による「令和4年度 予算要望ヒアリング」におきまして、貴連盟、貴会からの国への要望の回答を入手いたしましたので、別紙のとおりお送りさせていただきます。

国からの回答について、まだまだご要望に沿う回答が得られない点も多々ございますが、我が党、また、県連所属国会議員にて、ご要望に対し一歩でも前進いたしますよう鋭意努力しておりますので、ご承知おきご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、ヒアリングのみならず、ご要望、ご相談がございましたら、何時でもお気軽にお申し出いただきたいと存じます。

今後とも我が党に対する変わらぬご支援賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

自由民主党神奈川県支部連合会	
衆議院 第2選挙区支部長	菅 義偉
衆議院 第3選挙区支部長	中西 健治
衆議院 第4選挙区支部長	中山 広朋
衆議院 第5選挙区支部長	坂井 学
衆議院 第6選挙区支部長	古川 季祐
衆議院 第7選挙区支部長	木 韶弘
衆議院 第8選挙区支部長	三谷 英宏
衆議院 第9選挙区支部長	中山 宏展
衆議院 第10選挙区支部長	田 中和徳
衆議院 第11選挙区支部長	小泉 進次郎
衆議院 第12選挙区支部長	星野 剛士
衆議院 第13選挙区支部長	甘利 明
衆議院 第14選挙区支部長	あかま 二郎
衆議院 第15選挙区支部長	河野 太郎
衆議院 第16選挙区支部長	義家 弘介
衆議院 第17選挙区支部長	牧島 かれん
衆議院 第18選挙区支部長	山際 大志郎
参議院 選挙区第3支部長	島村 大
参議院 選挙区第4支部長	三原じゅん子

## 様式

## 回答様式

NO	09-001	要望 団体	神奈川県薬剤師連盟	省庁名	厚生労働省
----	--------	----------	-----------	-----	-------

件名	薬剤師がワクチン接種を行うことができる法の整備について
要望 要旨	注射による予防接種を薬剤師が行えるよう法の整備をしてほしい。

## 【回答】

- ワクチン接種のための注射については、医行為に該当し、現行法上、医師又は医師の指示の下に看護師等が行う必要があります。
- 薬剤師は、人体への侵襲を伴う行為を行うことがない職種であること等から、ワクチン接種のための注射を実施することについては、慎重に検討する必要があると考えています。
- 一方で、ワクチン接種を加速化するためには、医師や看護師等の確保とあわせて、医師が行う予診の効率的実施や、ワクチンの調製、シリンジへの充填作業、接種、接種後の経過観察という一連の業務について、様々な職種で役割分担することにより、接種体制全体の効率化を図ることが必要です。この効率化に当たっては、それぞれの医療関係職種の方々に、ワクチン接種に関する様々な業務について、それぞれの専門性を発揮しながら御協力いただくことが重要であり、薬剤師については、予診のサポート、ワクチンの調製と充填、接種後の経過観察といった現行法上も実施可能な業務において、専門性を活かして効果的に貢献いただくことが可能と考えています。

(医政局医事課)  
 (健康局健康課予防接種室)  
 (医薬・生活衛生局総務課)

## 様式

## 回答様式

NO	09-002	要望団体	神奈川県薬剤師連盟	省庁名	厚生労働省
----	--------	------	-----------	-----	-------

件名	緊急避妊薬（アフターピル）医薬品分類の変更について
要望要旨	医師の処方なしで薬剤師が緊急避妊薬を薬局で提供できるよう、緊急避妊薬の医薬品分類を、処方箋医薬品から「処方箋医薬品以外の医薬品」に変更するよう要望する。

## 【回答】

緊急避妊薬の薬局での利用については、昨年12月に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画において、「緊急避妊薬に関する専門の研修を受けた薬剤師の十分な説明の上で対面で服用すること等を条件に、処方箋なしに緊急避妊薬を適切に利用できるよう、薬の安全性を確保しつつ、当事者の目線に加え、幅広く健康支援の視野に立って検討する」とされ、女性活躍・男女共同参画の重点方針2021において、「緊急避妊薬を処方箋なしに薬局で適切に利用できるようにすることについて、令和3年度中に「医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議」（スイッチOTC評価検討会議）で検討を開始し、国内外の状況等を踏まえ検討を進める」とされ、本年5月には、市民団体から緊急避妊薬のスイッチOTC化の要望書が改めて提出されました。

そこで、10月4日のスイッチOTC評価検討会議において、要望者である市民団体から要望内容の説明、薬剤師、医師の立場から緊急避妊薬のスイッチOTC化についてご意見いただき、緊急避妊薬のスイッチOTC化の検討を開始したところです。

今後は、海外における緊急避妊薬やその周辺情報・背景情報を詳細に調査し、その調査結果や、10月4日の評価検討会議でいただいた意見等を踏まえ、スイッチOTC化に向けた課題やその対応策について検討を進めていく予定です。なお、日本薬剤師会からは、「現行制度の課題を踏まえ、あらゆる方法の可能性を否定せずに検討し、関係者が合意の下で進めていくべき」とのご意見をいただいております。

答 様 式

NO	09-003	要 望 团 体	神奈川県薬剤師連盟	省 庁 名	文 部 科 学 省
----	--------	---------	-----------	-------	-----------

件名	薬科大学・薬学部の入学定員制の創設について
要 望 要 旨	医学部、歯学部と違い、薬科大学・薬学部においては定員の制限がないが、薬剤師国家試験の国家試験のストレーント合格率が 54.5%に留まる状況等が見られることから、質の高い薬剤師を輩出できるよう、薬科大学・薬学部において定員制を設けることを要望する。

【回答】

薬学部においては、ご指摘のように、国家試験の合格率が著しく低い大学や、毎年入学定員を充足していない大学、退学率や留年率が著しく高い大学、国家試験対策に偏った授業を行う大学が存在するなど、薬学部教育の質保証が課題となっていると認識しています。

そのため、文部科学省では、令和 3 年 8 月に有識者会議「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」を立ち上げ、薬学教育の質の保証に向けた施策の検討等を行うこととしています。

## 様式

## 回答様式

NO	09-004	要望 団体	神奈川県薬剤師連盟	省庁名	厚生労働省
----	--------	----------	-----------	-----	-------

件名	処方箋の「使用期間」に係る規則の改正について
要望要旨	保険医療機関及び保険医療養担当規則で定めている処方箋の使用期間に係る規定について、「使用期間」という考え方を廃し、「4日以上経過した場合は医師、薬剤師の合意のもと治療上の問題がないと判断される場合に限り調剤を可とする」といった規則に変更していただきたい。
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保険医療機関及び保険医療養担当規則で定めている処方箋の使用期間に係る規定については、処方箋の交付の日から日数が経過した場合に、診察した当時からみて患者の症状が変わり、処方薬がその時点では安全かつ有効なものといえなくなる恐れがあるという医学的な観点から定められているものである。</li> <li>○ また、現行制度においても使用期限以内に医薬品を受け取ることができない特殊な事情（長期の旅行等）があると認められる場合においては、患者の症状及び医薬品の安全性・有効性等を考慮した上で、医師の判断により処方箋の使用期間を延長することが可能とされている。</li> <li>○ そのため、処方箋の使用期限以内に医薬品を受け取ることが難しいことがあらかじめ分かっている場合は、医師にご相談いただきたい。</li> </ul>	

## 様式

## 回答様式

NO	09-005	要望団体	神奈川県薬剤師連盟	省庁名	厚生労働省
----	--------	------	-----------	-----	-------

件名	健康サポート薬局と地域連携薬局の両立について
要望要旨	<p>改正薬機法の令和3年8月施行における「地域連携薬局」は、すでに厚労省が制度創設して存在している「健康サポート薬局」との棲み分けが理解されにくい。</p> <p>健康サポート薬局は、そもそも薬局が備えておくべき機能である「健康サポート機能」を発揮すべき薬局の指標である。</p> <p>それに対して「地域連携薬局」薬物治療を受ける患者が薬局を選ぶ時の目印となる要件である。</p> <p>この二つの薬局制度は各々では不完全であり、薬局としては両方の基準を満たすことが薬局に求められるべき姿であると思う。</p> <p>地域連携薬局が広まることによって、健康サポート薬局の存在が薄らぐようなことがあってはならない。</p> <p>両者は法的な位置づけが異なるために、並列で考えることは困難だということは承知している。</p> <p>国民に対して幅広に健康増進を謳う健康サポート薬局制度がさらに発展できるように、法的整備を検討いただきたい。</p>

## 【回答】

地域連携薬局は、地域において医療機関等と連携しながら、入院、外来や在宅療養など様々な療養環境を移行する患者に対し、服薬情報の一元的・継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導を行うなど、かかりつけ薬剤師・薬局の機能を適切に発揮できる薬局としての役割を有するものとしております。

健康サポート薬局は、地域住民に対する健康相談を実施するなどの健康サポート機能を持ちながら、いざ病気になって医療を受けるときには、かかりつけ薬剤師・薬局となれる薬局として位置付けており、省令に基づく制度として、地域住民の多様なニーズに応えられるよう、柔軟な制度運営を行っていくことが適当と考えており、制度の運用状況も踏まえ、必要な要件の見直し等を行いながら、引き続き普及を推進してまいります。

令和3年 9月13日

神奈川県薬剤師連盟

会長 川田 哲 様

## 神奈川県への要望の回答 送付について

時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げますとともに、日頃より我が党に対しましての格別のご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。

早速ですが、本年夏の自由民主党神奈川県支部連合会・自由民主党神奈川県議会議員団共催による予算要望ヒアリングにつきまして、ご提出いただきました要望書に対する8月末現在の県の回答を入手いたしましたので、取り急ぎご報告させていただきます。

なお、県からの回答について、まだまだご要望に沿う回答が得られていない点、具体性に欠ける点もございますが、我が党、医療・福祉グループにて、ご要望に対し一步でも前進いたしますよう銳意努力しておりますので、ご承知おきご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、ヒアリングのみならず、ご要望、ご相談がございましたら、ご懇談の機会をお作りいたしますので、何時でもお申し出頂きたいと存じます。

今後とも、我が党に対する変わらぬご支援、ご協力賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

### 自由民主党神奈川県支部連合会

医療・福祉グループ長	原 聰祐
医療・福祉グループ事務局長	高橋 栄一郎
医療・福祉グループ委員	小川 久仁子
医療・福祉グループ委員	敷田 博昭
医療・福祉グループ委員	細谷 政幸
医療・福祉グループ委員	綱嶋 洋一
医療・福祉グループ委員	神倉 寛明
医療・福祉グループ委員	永田 輝樹

様式（団体用）

回答様式

NO	09-006	要望 団体	神奈川県薬剤師連盟	局名	健康医療局
----	--------	----------	-----------	----	-------

件名	改正薬機法に定める連携薬局申請手続きの簡素化について
要望 要旨	令和3年8月施行の「地域連携薬局」の認定申請に際して、すでに定められている「健康サポート薬局」の届出が済んでいる薬局については、共通する項目の届出書類を免除する対応があつてしかるべきだと考える。煩雑な書類作成や手続きを簡略化することで、神奈川県が認定薬局最多の県となるよう要望するものである。
	「地域連携薬局」及び「専門医療機関連携薬局」の認定は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく制度であり、申請に必要な書類や手続きは、法施行規則に規定されているほか、厚生労働省通知により共通した運用を求められています。
	しかしながら、すでに健康サポート薬局の届出時に提出していただいた書類が、認定薬局の申請時にも有効であることが確認できる場合に添付を省略するなど、弾力的な申請受付事務が可能か検討いたします。

## 様式（団体用）

## 回答様式

NO	09-007	要望 団体	神奈川県薬剤師連盟	局名	健康医療局
----	--------	----------	-----------	----	-------

件名	薬局経営へのさらなる支援について
要望 要旨	新型コロナウイルス感染症は依然として終息のめどが立たず、薬局経営は改善の見通しが立たないのが現状である。今後も感染対策を行いながら県民へ安全な医薬品供給を継続するために、薬局経営の安定化に向けたさらなる支援をお願いしたい。
<p>コロナ禍においても地域医療を継続するためには、医薬品の供給が必要であり、薬局の役割は大きいものと認識しています。</p> <p>そのため、令和2年度には、薬局業務を継続していただけるよう感染防止対策に必要な費用の補助を行ったほか、感染リスクを抱えながら薬局業務を継続していただいている薬剤師や従事者への慰労金を支給しました。</p> <p>また、年末年始や令和3年のゴールデンウィークには、発熱診療等医療機関を受診した患者の処方箋の調剤体制を確保するため、開局していただいた薬局への協力金を支給しました。</p> <p>今後も、新型コロナウイルス感染症の医療提供体制を確保することに伴い、県民の皆様への医薬品の供給が適切に行われるよう、必要に応じて薬局への支援を検討してまいります。</p>	

様式（団体用）

回答様式

NO	09-008	要望団体	神奈川県薬剤師連盟	局名	健康医療局
----	--------	------	-----------	----	-------

件名	新型コロナワクチン接種協力について
要望要旨	<p>多くの薬剤師が接種会場で薬液充填や相談応需などの業務に携わっている。</p> <p>支払われる協力金は自治体によって差が大きい。市町村によっては財政的な理由もあると思われるため、県において各市町村で支払う金額を把握し、県の予算において上積みの検討をお願いする。</p> <p>地域によっては、全ての采配を都市医師会に丸投げしていると聞く。行政が提供すべきワクチン接種のため、協力金については行政が把握し、県内各地域間の差を解消してほしい。</p>
回答	<p>協力金については、実施主体である市町村において、地域の実情も踏まえ必要に応じて設定されるべきものであり、財源の手当ても市町村に対して行われており、現時点において、県独自で上積みを行う予定はございません。</p> <p>今後、ワクチン接種の状況を踏まえ、いただいたご意見を参考に、必要に応じて検討してまいります。</p>

## 様式（団体用）

## 回答様式

NO	09-009	要望団体	神奈川県薬剤師連盟	局名	健康医療局
----	--------	------	-----------	----	-------

件名	連休時の医薬品提供体制協力金について
要望要旨	<p>令和2年度の年末年始に開局した保険薬局に「協力金」として1日につき10万円の支給をしていただいた事に深く感謝いたします。</p> <p>令和3年のゴールデンウィーク中の開局についても協力依頼を受けました。ところが、ゴールデンウィーク中の開局については1日あたり1万5千円の協力金支給が通達された。</p> <p>しかしながら、同じく要請を求められた診療所等は一日あたり10万円だと発表されている。この格差は、保険薬局への「行政からの期待度の差」なのか。今後このような施策を行う際には、くれぐれも薬剤師の任務を軽んじる事の無いように強く要望する。</p>
	<p>薬局への協力金は、年末年始やゴールデンウィークにおける新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、発熱患者の診療等を行う医療提供体制を確保することに伴い、発熱診療等医療機関を受診した患者の処方箋の調剤体制も確保するため支給することとしました。</p> <p>コロナ禍においても地域医療を継続するためには、医薬品の供給が必要であり、薬局の役割は大きいものと認識しており、限られた財源の中で、御協力いただいた薬局にできる限り支給いたしました。</p>

## 様式（団体用）

## 回答様式

NO	09-010	要望団体	神奈川県薬剤師連盟	局名	健康医療局
----	--------	------	-----------	----	-------

件名	薬局を活用したPCR検査体制の強化について
要望要旨	<p>今般の新型コロナウイルスは、未だ収束に至っていない状況が続いている。感染者の中には無症状の方も多く、最近は変異ウイルスも多く確認されている。そんな中、広島県では薬局において無料で検査キットの受け渡しと回収が行われた。</p> <p>神奈川県は東京都と隣接していることもあり、感染者はなかなか減らない状況である。ワクチン接種が進み、このような検査が必要なくなることを願うが、もし社会的大規模PCR検査が必要となった場合は、神奈川県においても薬局で無料の検査キットの受け渡しと回収ができるようお願いしたい。</p>
回答文	<p>新型コロナウイルスの検査キットを活用した検査体制の強化については、令和3年5月にLINEの新型コロナウイルス対策パーソナルサポートにて実施したアンケートにご回答いただいた方々を対象として、抗原検査キットの配布事業を実施しており、さらに9月初旬以降、保育園・幼稚園・小学校及び特別支援学校を通じて、ワクチン接種の対象年齢となっていない園児や児童等のいる家庭に配布する予定です。これらの事業の実施結果等を踏まえ、今後の取組を検討してまいります。</p>